

再処理事業変更許可申請書の一部補正の主な内容について

新規制基準適合性に係る審査会合等でのご指摘を踏まえるとともに、行政面談を通して確認した申請書記載内容の考え方等をもとに事業変更許可申請書本文における設計方針を充実させるなど、記載内容の追加・充実を図りました。

1. 「外部からの衝撃による損傷の防止」の記載内容の追加・充実

<竜巻>

(1) 設計方針等の記載の充実

- ・最大風速 100m/s（設計竜巻の最大風速 69m/s に余裕を考慮）の竜巻の風圧力による荷重等に対し、安全機能を損なうことがない設計とする等の設計方針、飛来物発生防止対策（固縛、車両の退避等）、竜巻防護対策を追加。

(2) 竜巻防護対策設備の追加

- ・飛来物防護ネット、飛来物防護板からなる竜巻防護対策設備の追加。

(3) 基準竜巻、設計竜巻の設定の追加

- ・竜巻検討地域の設定、基準竜巻の最大風速の設定、設計竜巻の最大風速の設定について追加。

(4) 竜巻対策の手順等の追加

- ・物品の固縛・建物内収納・撤去、車両の退避・固縛を行うことを追加。など

<外部火災>

(1) 設計方針等の記載の充実

- ・外部火災に対する設計方針、森林火災に対する設計方針（20m以上の防火帯設置等）、近隣の工場の火災・爆発、敷地内危険物タンクの火災、航空機墜落による火災に対する設計方針等を追加。

(2) 森林火災の評価に用いる気象条件の追加

- ・2003年から10年間の月毎の最高気温、最大風速、風向等を追加。など

<航空機落下>

(1) 設計方針の記載の変更・追加

- ・竜巻、外部火災等の記載内容と整合を図るため定性的な評価を削除し、防護設計の対象としない施設に対する記載、航空機落下確率評価基準に基づく評価を追加。
- ・落下確率評価を追加。など

2. 「溢水による損傷の防止」の記載内容の追加・充実

(1) 設計方針等の記載の充実

- ・溢水に対する防護対象、溢水源の設定、溢水評価、溢水に対する防護対象の防護設計等の追加。

(2) 溢水防護設備の追記

- ・溢水を低減する緊急遮断弁、溢水の流入を防止する堰、防水扉からなる溢水防護設備を追記。

(3) 計測制御設備への緊急遮断用地震感知装置の追加 など

3. 「化学薬品の漏えいによる損傷の防止」の記載内容の追加・充実

(1) 設計方針等の記載の充実

- ・化学薬品の漏えいに対する防護対象、漏えい源の設定、漏えい評価、漏えいに対する防護対象の防護設計等の追加。

(2) 防護対象設備配置図の追加 など

4. その他

今回の一部補正にあわせ、記載の適正化や明確化等を図りました。

以 上